

院内がん登録二次利用についての拒否について

院内がん登録は、がん登録等の推進に関する法律（平成 25 年法律第 111 号）により、院内がん登録の実施に係る指針（厚生労働省告示第 470 号）に即して行われています。これらのデータは全国の施設におけるがん医療の実態把握のために、提出元が保持する対応表が無い限り個人が識別できない状態のデータとして国立がん研究センターに提出されていますが、その二次的な利用については拒否の機会が提供されています。

今回の拒否の申出について、当院のデータベースに記録するとともに、国立がん研究センターと連携して、二次利用を行わないようにします。手続きに際し、以下の点についてご理解ください。

- ・ 今回の拒否は、申出を受理した当院から国立がん研究センターに提出されたデータ分のみです。他院を受診し、その施設からのデータ提出分についても拒否をされる場合は、当該医療機関へ直接の申出が必要です。
- ・ 現在行っている解析課題は国立がん研究センターのホームページで閲覧可能です。
- ・ 国立がん研究センターで解析のために研究者等にデータを提供する際には提出元と結びつく情報は削除します。削除後のデータについては、追跡が不可能なため、二次利用に関する拒否ができません。
- ・ データは当院で行われた診療内容ですので、その内容については、担当の医師に直接お尋ねください。
- ・ 拒否を申出したことにより、患者さんの診療に影響することはありません。

院内がん登録の制度自体について、ご不明な点等ありましたら、国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」をご確認ください。また、必要に応じて問い合わせフォームもご利用ください。ただし、国立がん研究センターでは院内がん登録は番号のみで管理しており、氏名などの個人の患者さんが判別できる情報を保持しておりませんので、お問い合わせをいただいても個人の診療やデータの内容はわかりません。データの二次利用についての拒否の申出等の対応については、実際に診療を受けた病院を通して伝える必要がありますのでご注意ください。

国立がん研究センターによる院内がん登録情報の二次利用を希望しない場合は、お手数ですが次ページの不同意書にご記入ご署名のうえ、当院の医療スタッフへ提出又は下記まで郵送をお願いします。

【送付先】

〒662-0918 西宮市六湛寺町 13-9
兵庫県立西宮病院 医事企画課

不同意書

兵庫県立西宮病院長 様

私は、兵庫県立西宮病院において実施された自身の院内がん登録データに関して、「国立がん研究センターでの二次利用」について同意しません。

申出年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名（自署） _____

（患者が未成年や自署不可能な場合）

患者代理人氏名（自署） _____ 続柄（ _____ ）

他患者様との誤認防止のため、下記の情報も記載してください。

患者氏名： _____

診察券番号（患者 ID）： _____

電話番号： _____

（当院に該当するデータがない場合、ご連絡する場合があります。）

【職員使用欄】

本用紙を患者様より受領した場合は、医事企画課へのご提出ください。

受領日： _____ 年 _____ 月 _____ 日